

令和4年度 西新宿エリアにおける自動運転
移動サービス実現に向けた5Gを活用した
サービスモデルの構築に関するプロジェクト
公募要領

2022年5月

日本工営株式会社

－ 目 次 －

1.	事業概要	1
1.1.	背景・目的	1
1.2.	実施スキーム	2
1.3.	実証実験の実施期間	2
1.4.	プロジェクト支援費	2
2.	募集対象	2
3.	応募要件	4
4.	企画提案書の内容	6
5.	応募手続き	7
5.1.	説明会の開催	7
5.2.	希望票の作成、提出	8
5.2.1.	希望票の作成	8
5.2.2.	提出書類	8
5.2.3.	希望票の受付期間	8
5.2.4.	希望票の提出	9
5.3.	企画提案書の作成、提出	9
5.3.1.	企画提案書の作成	9
5.3.2.	提出書類	9
5.3.3.	企画提案書の受付期間	9
5.3.4.	企画提案書の提出	9
5.4.	希望票や企画提案に関する質問	10
6.	プロジェクト実施に係る役割分担の考え方	11
7.	企画提案の評価基準	12
8.	選定の流れ	13
8.1.	選定スケジュール	13
8.2.	一次選定の実施	13
8.3.	企画提案審査会の開催（プレゼンテーションの実施）	13
8.4.	プロジェクトの選定結果の通知	14
9.	応募にあたっての留意事項	14
10.	事業プロモーターの企業情報	15

1. 事業概要

1.1. 背景・目的

自動運転移動サービスの実現は、免許を持たない高齢者等の移動手段の確保や、交通渋滞・混雑を緩和するような移動の効率化、移動時間の有効活用による生活利便性向上等、社会課題の解決及び経済的価値の創出に寄与するものと期待されています。

国の「官民ITS構想・ロードマップ」においても、自動運転システムを中心とする大きなイノベーションを見込み、2030年までの将来像として国民の豊かな暮らしを支える安全で利便性の高いデジタル交通社会を世界に先駆け実現することを目指しつつ、その先の将来においては、IoTやAI等の新たな情報通信技術やシステムを駆使したMaaSのサービス体系の下で、地域全体の交通流が最適化される究極のモビリティ社会の実装を進めていくことが示されています。加えて、これらの取り組みは、Society5.0の社会実装として期待されるスマートシティを構成する重要な要素であり、モビリティ分野を超えたデータ連携によって、地域の様々な課題や新たな価値・サービス創出への貢献が期待されています。また、Society5.0のバックボーンとして中核となる5Gの通信インフラの普及は、コネクテッドカーや自動運転でのセーフティ分野をはじめとした新たなサービスやビジネスの創出を活発化させていくことも期待されています。

このような中、東京都では、「未来の東京」戦略で2025年の無人自動運転による移動サービスの実現を政策目標として掲げ、「スマート東京実施戦略」においても、5Gを活用した自動運転の実用化により都の課題解決を目指しています。特に、輸送ニーズの高い地域特性を持ち、かつ、「スマート東京先行実施エリア」として、先行的に5Gを整備している西新宿エリアの優位性を活かして、当該エリアでの早期事業化（2023年度）を目指すこととしています。

さらに、本年2月に策定された「未来の東京」戦略 version up 2022においても、「スマート東京」先行実施エリアの取組強化・横展開が掲げられ、先行実施エリアにおけるスマートサービスの充実が求められています。

この度、日本工営株式会社は、「令和4年度西新宿エリアにおける自動運転移動サービス実現に向けた検討調査業務委託」を東京都から受託し、西新宿での自動運転技術や5Gを利活用した自動運転移動サービス実証に関する事業プロモーターを務めることとなりました。

本事業において、西新宿での自動運転移動サービスの事業化に向けたプロジェクトを公募します。このプロジェクトは、自動運転移動サービスの事業化に向けた課題抽出、採算性やニーズの分析等により、移動環境の整備や地域の魅力創出といった西新宿の課題解決に向け、5Gの利活用による実証を通じて、自動運転移動サービスの可能性を探り、西新宿エリアでの早期事業化を促すことを目的として実施するものです。

1.2. 実施スキーム

本事業におけるプロジェクト実施者は、事業プロモーター（日本工営株式会社）の支援のもと、自動運転技術を用いたサービス実証実験（以下、実証実験という。）を実施します。

プロジェクトの実施スキームは、下図の通りです。

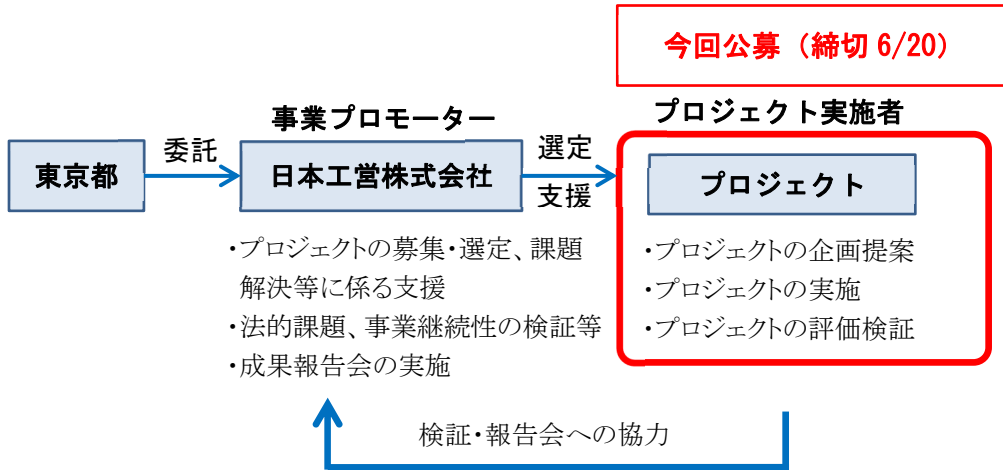


図 1 プロジェクトの実施スキーム

1.3. 実証実験の実施期間

プロジェクトにおける実証実験の実施期間は、5週間から8週間程度を予定します。

選定後、プロジェクト実施者は、実証の準備が整い次第、2023年1月までを目途に実証実験を完了するものとします。

1.4. プロジェクト支援費

プロジェクト支援費は、総額4,000万円程度（税込）を予定しています。1件程度のプロジェクトを選定し、プロジェクトの内容に応じて、事業プロモーターが配分します。

2. 募集対象

西新宿エリアにおいて、将来の事業化を目指した自動運転での移動サービスや輸送サービスの実証を行い、スマート東京実施戦略の推進や、西新宿エリアの地域課題解決（回遊性の向上、公共交通の使いやすさ向上、バリアフリー満足度向上等）に寄与することをテーマ・目的としたプロジェクトを募集します。対象は西新宿エリアでの自動運転移動サービスの早期事業化可能なプロジェクトかつ自動運転移動サービスにおける5Gの利活用方法がより明確であるプロジェクトとします。図2に今回定義する、西新宿エリアの範囲を示します。具体的には、西新宿1丁目、西新宿2丁目、西新宿3丁目、西新宿6丁目のうち、国道20号（甲州街道）・東京都道新宿副都心13号線（十二社通り）・東京都道4号

東京所沢線（青梅街道）の3路線によって囲まれる範囲とし、3路線の範囲は都庁からみて外側の範囲を含むものとします。

走行区間・エリアの考え方としては、西新宿エリア内に主要な乗降場所を含む等、西新宿エリアを含む移動サービスであれば、西新宿エリアの範囲外を含めたものでも良いものとします。

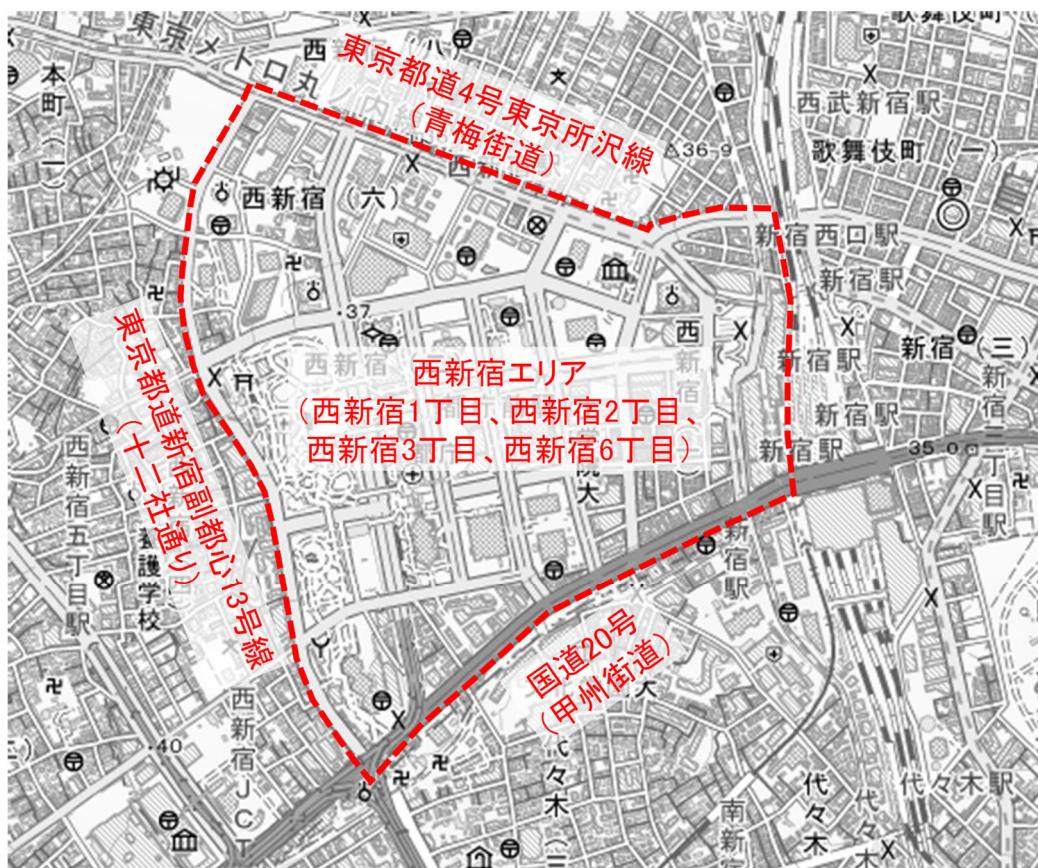


図 2 西新宿エリア（赤点線の範囲）

なお、早期事業化については、現行法制度のもと、旅客自動車運送事業、貨物自動車運送事業等の現実の事業として運営開始が可能なプロジェクト、あるいは事業者自らが期間を明示して現実の事業運営開始を記者発表可能なプロジェクトであって、2023年度から事業化が可能なものとします。

表 1 にプロジェクトのテーマの一例を示します。あくまで例示のため、表 1 に示す以外のテーマでも問題ありません。

表 1 プロジェクトのテーマの一例

テーマ		プロジェクトの意義
公共交通	都心部での自動運転タクシーサービス	地域内移動の活発化、旅客運送業界の人手不足の解消
	都心部での自動運転シェアリングサービス	自動車の削減、都市内移動の活発化、都心部の短距離移動の効率化、バリアフリー
	駅端末交通の提供（既存バス路線の高度化や置換え）	自動車の削減、移動コストの削減、外出支援
観光	観光施設、イベント会場、スポーツ施設等への来訪者の輸送サービス	交流人口の拡大、短距離移動の効率化、賑わいの創出
	クーポン等と組み合わせた観光周遊サービス	交流人口の拡大、賑わいの創出、観光消費の誘発
大規模施設、公園	駐車場からのシャトルサービス、バレーパーキングサービス	施設アクセスの利便性向上、うろつき渋滞の削減
	クーポン等と組み合わせた施設間輸送サービス	施設利用の増大、消費の拡大
物流	店舗・テナント等からの配達事業、オンデマンド配送サービス	Eコマースの更なる発達、買い物難民の解消 物流の担い手不足の解消、物流に係るコスト削減

3. 応募要件

プロジェクトの応募要件を以下に示します。

なお、1)、2)については、複数の事業者等が共同で応募する場合はいずれかの事業者等が要件を満たしていることとします。

- 1) テストフィールドや公道等で「自動運転技術を有する自動車」の走行実績を有し、当該車両を調達又は手配して 2023 年 1 月末までを目途に合計 5 週間から 8 週間程度の実証を完了することが可能な事業者等であること。なお、「自動車」とは、道路運送車両法第 2 条第 2 項に規定する自動車のことをいう。また、現時点で型式認証や車検に適合しない車両を本プロジェクトで使用する場合は、将来の適合予定時期を明示したうえで、閉鎖空間の確保等の十分な安全措置を講じること。
 - 2) 自動運転技術を有するだけでなく、移動サービスや輸送サービス又はそれらに関連するサービスを継続的に提供できる事業者であること。
 - 3) 5 G を利活用した自動運転移動サービスであること、または将来的な 5 G の利活用を想定したユースケースを検証するプロジェクトであること。
 - 4) 西新宿エリアにおいて、2023 年度の事業化を目指すプロジェクトであること
- (注) ここで言う事業化とは、通年で運行されている状態を言います。ただし、必ずし

-
- も、2023年度初日からの事業化を求めるものではありません。
- 5) 東京都からの指名停止措置が講じられている者ではないこと。
 - 6) 国や他自治体からの委託や助成等を受けていない事業であること。
 - 7) 事業プロモーターの「関係会社」が含まれるプロジェクトではないこと。なお、「関係会社」とは、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定義される会社等のことをいう。
 - 8) 選定された事業者は、2023年2月頃に実施する成果報告会へ参加し、実施したプロジェクトに関する発表等に協力すること。また、プロジェクトのPRを積極的に実施すること。
 - 9) 選定された事業者は、「国の公道実証プロジェクトで収集・共有するデータの基本的考え方」(Ver1.0) (平成30年3月、自動走行に係る官民協議会)及びその後の改訂版を参考に、東京都に公道実証で得られたデータを提出すること。東京都は、関係省庁に同データを共有する場合がある。

4. 企画提案書の内容

表 2 の内容に基づき企画提案書を作成してください。

表 2 企画提案内容

項目	記載内容
企画提案者の情報	・主体的に参画するすべての事業者の情報
1.プロジェクトのテーマ 1-1.テーマ名 1-2.テーマの説明	・地域公共交通、観光振興、物流など、具体的に設定 ・テーマの内容を説明
2.プロジェクトの目的	・自動運転移動サービスにおいて解決すべき課題 ・今年度のプロジェクトにおける早期事業化に向けた位置付け
3.今年度のプロジェクト 3-1.プロジェクト内容 3-2.安全対策 3-3.検証計画 3-4.プロジェクトの留意事項 3-5.工程計画	<ul style="list-style-type: none"> ・実証実験の実施内容（実施場所、期間、車両、走行ルート上の課題となる箇所、サービス内容等） ・サービスに付加価値を与える、あるいは、高度化を図るための取組（5Gの利活用、MaaSとの連携等） ・インフラ協調等による走行精度向上の取組 ・令和3年度のプロジェクトで明らかになった課題*の解決策 ※令和3年度のプロジェクトで明らかになった課題は、説明会（5.1で後述）で情報提供を行います。 ・実証実験時の安全対策 ・今年度のプロジェクトにおいて、検証する項目、検証に必要なデータ、データの入手方法、検証方法 ・事業採算性の評価 ・プロジェクト実施に向けて想定される留意事項や実証時に調整負荷が大きいと想定される事項、法制度上の障壁、対応方法 ・実証実験準備・実施、検証に関する工程計画
4.事業化イメージ	<ul style="list-style-type: none"> ・事業化における実施主体や役割分担 ・運行体制（運行管理者、運転手、遠隔監視員その他の人員配置） ・事業採算スキーム（想定する道路運送法上の事業形態、想定運賃（道路運送法の規定に従ったものであること）、想定乗客数、収益（運賃、協賛金等）の概算、費用の概算、想定す

	<p>る行政からの支援、必要な補助とその根拠、どの費用に補助が必要か等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023年度の事業計画(ルート、乗降場所の位置、運行頻度(週/日)、運行台数等) ・2024年度以降の事業計画(西新宿エリアでの事業の拡大、都内他地域への展開等)
5.事業化に向けたこれまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年度までに、事業化に向けて取り組んだ実績 ・今年度のプロジェクトで使用する車両の走行実績(走行場所、走行距離、期間)
6.実施体制 6-1.プロジェクトの実施体制 6-2.区や関係者との調整内容及び調整状況	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトの実施主体、実施体制 ・区や関係者との調整状況 例) 区(自治体担当者への事前協議・周知等) 交通管理者(協議の実施予定、協議内容等) 道路管理者(協議の実施予定、協議内容等) 旅客自動車運送事業者(路線や営業エリアの競合、営業補償、発着所等) 物流事業者(配送内容、配送地域等) 運輸局(保安基準緩和認定申請) 等
7.予算計画(経費内訳書)	<ul style="list-style-type: none"> ・本プロジェクト全体に係る費用の概算総額(プロジェクト支援費を含む概算総額) ・そのうち、プロジェクト支援費で支出する経費についての具体的な内訳
8.その他	<ul style="list-style-type: none"> ・環境への配慮に関する事項(電気自動車導入の可能性等) ・実証の成果・データの共有に関する方針 ・その他記載事項があれば自由に記載

5. 応募手続き

プロジェクトの応募(企画提案の応募)にあたり、事前の説明会の参加と希望票の提出が必須となります。

5.1. 説明会の開催

公募要領について事業プロモーターから説明を行う説明会を開催します。応募にあたっては、説明会に必ず参加してください。なお、新型コロナウイルス感染防止対策等の今般の情勢に鑑み、web会議形式での説明会を開催します。

○開催日時

2022年5月17日(火) ・ 9:00～ ・ 10:30～
18日(水) ・ 13:30～ ・ 15:00～

※各時間帯の30分前から接続テストが可能です。

○形式

Microsoft Teams (マイクロソフト チームス)

インストールが必要なアプリ版とインストール不要のブラウザ版があります。

今回は事業プロモーターから招待するのでアプリ版のインストールは不要です。

○出席者

各応募者2名以内

○説明会の申込、日程調整

説明会の申し込みは、土日祝日を除く参加希望日の前日16時までに電子メールでの連絡をお願いします。メール件名を「令和4年度西新宿エリアにおける自動運転移動サービス実現に向けた5Gを活用したサービスモデルの構築に関するプロジェクト説明会申込」と記載の上、連絡先(会社名(部署名)、氏名、電子メールアドレス、電話番号)、参加希望日時を本文に明記してください。

連絡先：日本工営株式会社

メール送付先：ml-autonomous-car-tokyo@dx.n-koei.co.jp

メール件名：令和4年度西新宿エリアにおける自動運転移動サービス実現に向けた5Gを活用したサービスモデルの構築に関するプロジェクト説明会申込

メール本文：出席希望者の会社名・部署名、氏名、電子メールアドレス、電話番号、参加希望日時

5.2. 希望票の作成、提出

5.2.1. 希望票の作成

様式1に示す希望票に必要事項を記入してください。

5.2.2. 提出書類

①希望票 (PDF ファイル)

②企画提案提出者の概要を示す資料 (会社パンフレット、事業経歴書等) (PDF ファイル)

5.2.3. 希望票の受付期間

2022年5月17日(火) 12時～2022年5月24日(火) 16時まで

5.2.4. 希望票の提出

希望票は、電子メールでの提出をお願いします。メール件名を「令和4年度西新宿エリアにおける自動運転移動サービス実現に向けた5Gを活用したサービスモデルの構築に関するプロジェクト希望票の送付」と記載の上、連絡先（会社名（部署名）、氏名、電子メールアドレス、電話番号）を本文に明記し、①希望票、②企画提案提出者の概要を示す資料を添付してください。

希望票の提出先：日本工営株式会社

メール送付先：ml-autonomous-car-tokyo@dx.n-koei.co.jp

メール件名：令和4年度西新宿エリアにおける自動運転移動サービス実現に向けた5Gを活用したサービスモデルの構築に関するプロジェクト希望票の送付

メール本文：希望票提出者又は企画提案提出者の会社名・部署名、氏名、電子メールアドレス、電話番号等

メール添付：①希望票、②企画提案提出者の概要を示す資料
(メール添付は最大10MBまで)

なお、説明会に出席していない事業者等は、希望票を提出したとしても、企画提案書の提出を認めません。

5.3. 企画提案書の作成、提出

5.3.1. 企画提案書の作成

前記4.に示す内容で企画提案書を作成してください。

○フォーマットは自由（企画提案内容の注意書きを付した参考フォーマットとして様式2（PowerPoint版）を準備）。

5.3.2. 提出書類

- ①企画提案書
- ②経費内訳書

5.3.3. 企画提案書の受付期間

2022年5月25日（水）12時～2022年6月20日（月）16時まで

5.3.4. 企画提案書の提出

企画提案書は、電子メールでの提出をお願いします。メール件名を「令和4年度西新

宿エリアにおける自動運転移動サービス実現に向けた5Gを活用したサービスモデルの構築に関するプロジェクト企画提案書の送付」と記載の上、連絡先(会社名(部署名)、氏名、電子メールアドレス、電話番号)を本文に明記し、①企画提案書、②経費内訳書のPDFファイルを添付してください。

電子メールで送付する際、添付ファイルサイズを10MB以内に収めて頂くようご協力をお願いします。なお、受付期間終了後の差替えは出来ません。

企画提案書の提出先：日本工営株式会社

メール送付先：ml-autonomous-car-tokyo@dx.n-koei.co.jp

メール件名：令和4年度西新宿エリアにおける自動運転移動サービス実現に向けた5Gを活用したサービスモデルの構築に関するプロジェクト企画提案書の送付

メール本文：企画提案提出者の会社名・部署名、氏名、電子メールアドレス、電話番号等

メール添付：①企画提案書、②経費内訳書
(メール添付は最大10MBまで)

5.4. 希望票や企画提案に関する質問

希望票や企画提案しようとするプロジェクトの内容、企画提案書類の作成方法等の質問を受け付けます。

質問の受付期間は、2022年6月8日(水)16時までとします。

電子メール件名を「令和4年度西新宿エリアにおける自動運転移動サービス実現に向けた5Gを活用したサービスモデルの構築に関するプロジェクトの提案に関する質問事項」と記載の上、質問事項を簡潔に整理し、連絡先(会社名(部署名)、氏名、電子メールアドレス、電話番号)を本文に明記してください。

質問先：日本工営株式会社

メール送付先：ml-autonomous-car-tokyo@dx.n-koei.co.jp

メール件名：令和4年度西新宿エリアにおける自動運転移動サービス実現に向けた5Gを活用したサービスモデルの構築に関するプロジェクトの提案に関する質問事項

メール本文：質問者の会社名・部署名、氏名、電子メールアドレス、電話番号、質問事項等

なお、質問内容とその回答については、随時特設ホームページ上で公開します。

特設ホームページ：<https://autonomouscar-tokyo.jp/>

6. プロジェクト実施に係る役割分担の考え方

プロジェクト実施に係る役割分担の考え方は以下のとおりです。

表 3 プロジェクト実施に係る役割分担の考え方

段階	事業プロモーター	プロジェクト実施者
公募、選定	<ul style="list-style-type: none">・公募及び選定の実施・説明会の開催	<ul style="list-style-type: none">・応募資料の作成
準備	<ul style="list-style-type: none">・プロジェクトの実施支援（警察協議、地元調整等のサポート、アドバイス）・プロジェクトの実施準備に関する工程管理	<ul style="list-style-type: none">・ルート、パラメータの設定等の調整・車両の手配・必要な安全対策（警備員の手配等）の実施・サービス実証に必要なシステムやアプリケーションの準備・その他、実証実験の準備に係る費用
実証実験実施	<ul style="list-style-type: none">・実証実験の運営補助・必要な調査の実施（プロジェクト実施者との調整により決定）	<ul style="list-style-type: none">・実証実験の運営・検証に必要なデータ収集・その他、実証実験の実施に係る費用
プロジェクト検証	<ul style="list-style-type: none">・検証の実施・検証結果に対する意見照会	<ul style="list-style-type: none">・検証に必要なデータの提供協力 例) 需要把握に関するデータ 事業化に関するデータ・検証結果に対する評価、意見交換
成果報告会	<ul style="list-style-type: none">・成果報告会の企画、実施	<ul style="list-style-type: none">・成果報告会への協力

7. 企画提案の評価基準

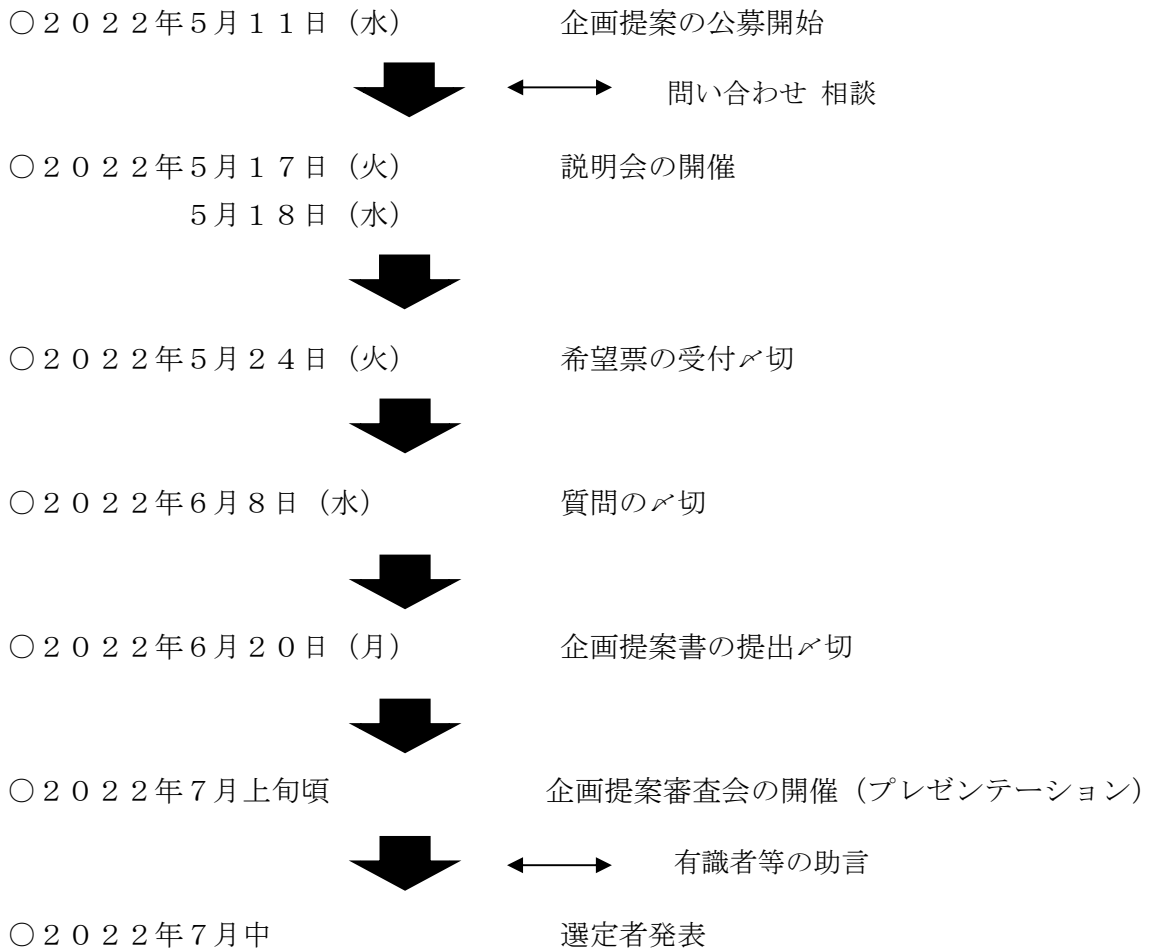
プロジェクトの選定にあたっては、以下の評価基準に基づき、有識者等で構成される企画提案審査会にて総合的に評価を行います。

表 4 企画提案の評価基準

項目	評価基準
①先進性	<ul style="list-style-type: none">・ 5Gの活用、MaaS等のサービスやハイレベルな取組の考え方、導入方法が明確か・ インフラ協調等による走行精度向上の取組が示されているか
②具体性	<ul style="list-style-type: none">・ プロジェクトの目的が明確か・ 技術検証、事業性検証の計画が適切か・ 昨年度の東京都事業において明らかになった技術的課題の解決を図るプロジェクトとなっているか ※令和3年度のプロジェクトで明らかになった課題は、説明会（5.1で前述）で情報提供を行います。
③実行性	<ul style="list-style-type: none">・ プロジェクトの実施計画（運行計画や工程、経費等）が明確になっているか
④安全性	<ul style="list-style-type: none">・ 走行環境に適した車両技術を有する提案となっているか・ 車内における安全管理方法が適切か
⑤継続性	<ul style="list-style-type: none">・ 事業化における実施主体や役割分担が明確か・ 事業採算スキームが具体的であり、かつ、現実性があるか・ 2023年度の事業計画が具体的であり、かつ、現実性があるか・ 2024年度の事業計画が具体的であり、かつ、現実性があるか・ これまで事業化に向けた取組を実施してきたか
⑥社会性	<ul style="list-style-type: none">・ 事業化した際の社会的効果を想定しているか・ サービスの事業化において、現行法制度に関する課題について記載があるか

8. 選定の流れ

8.1. 選定スケジュール



8.2. 一次選定の実施

応募者多数の場合、企画提案内容を書類審査し、一次選定を実施する場合があります。

8.3. 企画提案審査会の開催（プレゼンテーションの実施）

企画提案審査会において、プレゼンテーションを実施していただきます。

○企画提案審査会について

提出された企画提案書及びプレゼンテーションに基づき、令和4年度西新宿エリアにおける自動運転移動サービス実現に向けた5Gを活用したサービスモデルの構築に関するプロジェクト選定に係る審査を実施することを目的として、有識者等で構成される企画提案審査会を設置します。

○審査方法について

企画提案審査会において、企画提案書の内容、プレゼンテーション及び質疑応答の結果に基づき、審査します。

○プレゼンテーションに使用する資料について

提出された企画提案書を、パワーポイント等のプレゼンテーション資料に加工いただいても構いません。

ただし、審査会から求めがあったとき以外は、提出した資料の記載内容の変更、新たな図表等の作成、資料の追加は認めません。

○場所、時間等について

各応募者に対して、事業プロモーターから個別にご連絡します。

8.4. プロジェクトの選定結果の通知

各応募者に対して、事業プロモーターより電子メールにてご連絡いたします。

9. 応募にあたっての留意事項

○今後のスケジュール進行にあたっては、新型コロナウイルス感染防止対策等の今般の情勢に鑑み、変更される場合があります。

○企画提案及び企画提案書作成に要する全ての費用は、応募者の負担とします。

○企画提案書の内容に係る一切の情報は、プロジェクトの選定のみを利用するものとし、応募の秘密は厳守いたします。

○プロジェクト応募にあたり、車両の使用可能期間（空き状況）の事前確認と、提案エリアにおいて自動運転できることを確認したうえで、プロジェクトに応募してください。

○2022年7月中の選定者発表では、プロジェクトの選定結果の通知後、事業プロモーターとプロジェクト実施者で確認のうえ、プロジェクト実施者名（コンソーシアム構成企業）と事業概要等を公表させていただきます。

○プロジェクト実施にあたり、関係法令を順守し、事業の安全性を確保してください。

○プロジェクト実施は、プロジェクト実施者の責任で行ってください。都は、都の帰責事由による場合を除き、一切の責任を負わないこととします。プロジェクト実施に関して発生した損害（第三者に及ぼした損害を含む。）については、プロジェクト実施者が

その費用を負担してください。また、プロジェクト実施者は、プロジェクトの実施において、参加者に損害が生じた場合に備え、保険に加入してください。

10. 事業プロモーターの企業情報

表 5 事業プロモーターの企業情報

名称	日本工営株式会社
本社所在地	東京都千代田区麹町 5 丁目 4 番地
設立	1946 年 6 月 7 日
資本金	7,501 百万円 (2021 年 10 月 28 日現在)
従業員	5,936 名[連結]、2,537 名[単独]
株式市場	東京証券取引所市場第一部 (サービス : 1954)
事業内容	開発および建設技術コンサルティング業務ならびに技術評価業務、電力設備、各種工事の設計・施工、電力関連機器、電子機器、装置などの製作・販売
ホームページ	https://www.n-koei.co.jp/

(2021 年 7 月 1 日現在)